

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	あずま町1丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	あずま町2丁目	全域	0.90	比準	比準	比準	比準		
	あずま町3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	あずま町4丁目	全域	0.90	比準	比準	比準	比準		
い	石橋	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 国道254号線沿、市道31号線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		2 上記以外の地域							
		(1) 市道68(旧国道254)号線沿、主要地方道深谷東松山線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 国道254号線沿、市道31号線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 女堀、庚塚、下原、市川道、宿浦、中宿、下宿、東久保、上宿、愛宕	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(4) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
和泉町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
市ノ川	市街化調整区域	1 県道大谷材木町線沿、主要地方道深谷東松山線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 東、悪戸、中耕地、東耕地、西耕地、前山、前山向	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		3 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
今泉	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 市道70(旧国道254)号線沿		1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 市道70(旧国道254)号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
岩殿	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 県道岩殿観音南戸守線沿、高坂駅西通(市道66号)線沿		1.00	1.00				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	岩殿	(2) 上記以外の地域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道岩殿観音南戸守線沿、 高坂駅西通(市道66号)線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
お	大黒部	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
お	大谷	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
お	大谷	(1) 国道407号線沿		1.00	1.00					
		(2) 県道大谷材木町線沿		1.00	1.00					
		(3) 上記以外の地域		1.00	1.00					
お	大谷	2 上記以外の地域								
		(1) 国道407号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 県道大谷材木町線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
お	大谷	(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
か	岡	(1) 国道407号線沿		1.00	1.00					
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
か	岡	(1) 国道407号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域								
か	御茶山町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
か	柏崎	市街化調整区域								
		1 国道407号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
か	上押垂	市街化調整区域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上押垂	1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 市道80(旧国道407)号線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		3 上記以外の地域							
		(1) 市道80(旧国道407)号線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
	(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
	上唐子	市街化調整区域							
		1 堤外地	—	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 国道254号線沿		1.00	1.00				
		(2) 県道大野東松山線沿、 県道高坂上唐子線沿		1.00	1.00				
		(3) 上記以外の地域		1.00	1.00				
		3 上記以外の地域							
(1) 国道254号線嵐山バイパス沿		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
(2) 国道254号線唐子バイパス沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
(3) 県道大野東松山線沿、 県道高坂上唐子線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
(4) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
加美町	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域								
	1 主要地方道行田東松山線沿	1.00	—	1.00	1.00	1.00			
	2 上記以外の地域	1.00	—	1.00	1.00	1.00			
上野本	市街化区域		0.90	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域								
	(1) 主要地方道行田東松山線沿、市道7 9・80(旧国道407)号線沿、 国道254号線沿		0.90	0.90					
	(2) 県道小八林久保田下青鳥線沿		0.90	0.90					
(3) 上記以外の地域		0.90	0.90						

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上野本	2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道行田東松山線沿、市道79・80(旧国道407)号線沿、国道254号線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 県道小八林久保田下青鳥線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 国道254号線より北側の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
く	葛袋	(4) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		市街化区域	0.80	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 主要地方道東松山越生線沿、県道高坂上唐子線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		3 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道東松山越生線沿、県道高坂上唐子線沿	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90		
け	毛塚	高坂駅東口第一土地区画整理事業施行区域内	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 国道407号線沿、県道石坂高坂停車場線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		3 上記以外の地域							
		(1) 国道407号線沿、県道石坂高坂停車場線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90				
こ	神戸	市街化調整区域							
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 農業振興地域内の農用地区域		0.90	0.90				
		3 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
	小松原町	全域	0.90	比準	比準	比準	比準		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	五領町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
さ	材木町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	幸町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	桜山台	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	沢口町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
し	島田	全域	—	—	1.00	1.00	—		
	下青鳥	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 市道79・80(旧国道407)号線沿、県道小八林久保田下青鳥線沿		0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
	3 上記以外の地域								
	(1) 市道79・80(旧国道407)号線沿、県道小八林久保田下青鳥線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
	(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
下押垂	市街化調整区域								
1 堤外地		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
2 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00					
3 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
下唐子	市街化調整区域								
	1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90			
	2 農業振興地域内の農用地区域								
	(1) 県道高坂上唐子線沿		0.90	0.90					
	(2) 上記以外の地域		0.90	0.90					
	3 上記以外の地域								
(1) 県道高坂上唐子線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90				
(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90				
下野本	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	下野本	(1) 国道254号線沿		1.00	1.00					
		(2) 県道小八林久保田下青鳥線沿		1.00	1.00					
		(3) 上記以外の地域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道254号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 県道小八林久保田下青鳥線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(3) 久保原、中原、上原、山王裏	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(4) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		正代	高坂駅東口第一土地区画整理事業施行区域内	0.80	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域							
			1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
			2 農業振興地域内の農用地区域							
			(1) 国道407号線沿、 県道岩殿観音南戸守線沿		0.90	0.90				
			(2) 上記以外の地域		0.90	0.90				
			3 上記以外の地域							
	(1) 国道407号線沿、 県道岩殿観音南戸守線沿	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90				
	(2) 上記以外の地域	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90				
新郷	新郷	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道254号線沿、 市道68(旧国道254)号線沿		1.00	1.00					
		(2) 上記以外の地域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道254号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 市道68(旧国道254)号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		新宿町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
神明町1～2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
す	砂田町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
た	高坂	高坂駅東口第一土地区画整理事業施行区域内	0.80	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域								
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90			
		2 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道高坂上唐子線沿		0.90	0.90					
		(2) 県道岩殿観音南戸守線沿		0.90	0.90					
		(3) 上記以外の地域		0.90	0.90					
		3 上記以外の地域								
		(1) 県道高坂上唐子線沿	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90			
		(2) 県道岩殿観音南戸守線沿、 高坂駅西通(市道66号)線沿	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90			
		(3) 上記以外の地域	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90			
		田木	市街化区域	0.90	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90			
2 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 県道石坂高坂停車場線沿		0.90	0.90							
(2) 上記以外の地域		0.90	0.90							
3 上記以外の地域										
(1) 県道石坂高坂停車場線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90					
(2) 高坂駅西通(市道66号)線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90					
(3) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90					
と	殿山町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
	仲田町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
な	西本宿	市街化調整区域								
		1 堤外地	—	1.00	1.00	1.00	1.00			
		2 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道岩殿観音南戸守線沿、 高坂駅西通(市道66号)線沿、 県道高坂上唐子線沿		1.00	1.00					
(2) 上記以外の地域		1.00	1.00							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率								
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
に	西本宿	3 上記以外の地域									
		(1) 県道岩殿観音南戸守線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		(2) 県道高坂上唐子線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		(3) 高坂駅西通(市道66号)線沿									
		イ 関越道の東側の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		ロ 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		(4) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		の	野田	市街化調整区域							
				1 農業振興地域内の農用地区域							
				(1) 県道大谷材木町線沿		1.00	1.00				
(2) 上記以外の地域				1.00	1.00						
2 上記以外の地域											
(1) 県道大谷材木町線沿	1.00			1.00	1.00	1.00	1.00				
(2) 上記以外の地域	1.00			1.00	1.00	1.00	1.00				
は	白山台			全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	旗立台	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	早俣	市街化調整区域									
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90				
		2 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道岩殿観音南戸守線沿		0.90	0.90						
		(2) 上記以外の地域		0.90	0.90						
		3 上記以外の地域									
		(1) 県道岩殿観音南戸守線沿	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90				
		(2) 上記以外の地域	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90				
坂東山	全域	1.00	比準	比準	比準	比準					
ひ	東平	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 国道407号線沿、 主要地方道行田東松山線沿		1.00	1.00						
(2) 上記以外の地域		1.00	1.00								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東平	2 上記以外の地域							
		(1) 国道407号線沿、 主要地方道行田東松山線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 中山団地内、東平西原団地内、月中 団地内	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	日吉町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
ふ	古凍	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域							
		(1) 国道254号線沿		0.90	0.90				
		(2) 県道小八林久保田下青鳥線沿、 市道70(旧国道254)号線沿		0.90	0.90				
		(3) 上記以外の地域		0.90	0.90				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道254号線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 県道小八林久保田下青鳥線沿、 市道70(旧国道254)号線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(3) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
			ほ 本町1～2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準
ま	松風台	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	松葉町1～4丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	松本町1丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	松本町2丁目	全域	0.90	比準	比準	比準	比準		
	松山	市街化調整区域							
		1 国道407号線沿、 主要地方道行田東松山線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
	松山町1～3丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 県道大谷材木町線沿、 主要地方道深谷東松山線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
み	美土里町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	美原町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	宮鼻	高坂駅東口第一土地区画整理事業施行区域内	0.90	比準	比準	比準	比準		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：東松山市

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	宮鼻	市街化調整区域							
		1 堤外地	—	0.90	0.90	0.90	0.90		
		2 農業振興地域内の農用地区域		0.90	0.90				
		3 上記以外の地域							
		(1) 国道407号線沿	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
		(2) 上記以外の地域	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
も	元宿1～2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
や	箭弓町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		山崎町	1.00	比準	比準	比準	比準		
ろ	六反町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		六軒町	1.00	比準	比準	比準	比準		
わ	若松町1～2丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 主要地方道行田東松山線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。